

水系名	制限開始日	取水制限等	備考
江の川水系	9月 4日 17:00～	既得用水分の放流について20%削減を実施	1次渇水調整
	11月 2日～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下川における既得用水（農水）の取水を80%削減する。</li> <li>・馬洗川及び江の川（三次市）における既得用水（農水）の取水を10%削減する。</li> <li>・向江田取水地点における上水の取水を10%削減する。</li> <li>・ダム地点における確保流量について、河川環境の保全に必要な最低限の流量（0.80m<sup>3</sup>/s）とする。</li> <li>・南畑敷地点における確保流量について、河川環境の保全に必要な最低限の流量（2.21m<sup>3</sup>/s）とする。</li> <li>・尾関山地点における確保流量について、10%を削減する。</li> </ul>	2次渇水調整
	11月16日～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下川における既得用水（農水）の取水80%削減を継続する。</li> <li>・馬洗川及び江の川（三次市）における既得用水（農水）の取水について、30%を削減する。</li> <li>・向江田取水地点における上水（三次）の取水について15%を削減する。</li> <li>・西城川石丸地点における上水（庄原）の取水について1%を削減する。</li> <li>・ダム地点における確保流量（河川環境の保全に必要な最低限の流量）について、30%を削減する。</li> <li>・南畑敷地点における確保流量（河川環境の保全に必要な最低限の流量）について、30%を削減する。</li> <li>・尾関山地点における確保流量について、30%を削減する。</li> </ul>	3次渇水調整
	1月26日 17:00	解除	
佐佐川水系	11月13日 9:00～	許可水利量に対して10%節水	第一次取水制限
	2月20日 15:00	解除	
高梁川水系	11月14日 9:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上水道（実績取水量から） 2%</li> <li>◆工業用水（実績取水量から） 5%</li> <li>◆農業用水（実績取水量から） 20%</li> <li>ただし、畑または酪農に使用するもの（実績取水量から） 5%</li> </ul>	第1次取水制限
	2月28日 17:00	解除	
小瀬川水系	12月27日 9:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上水道（取水計画量から） 5%</li> <li>◆工業用水（取水計画量から） 10%</li> <li>◆農業用水（取水計画量から） 10%</li> </ul>	第1次取水制限
	3月 8日 15:00	解除	
芦田川水系	12月31日 9:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業用水 20%</li> <li>◆工業用水 20%</li> </ul>	第1次取水制限
	3月27日 9:00	解除	